*2016年09月08日改訂（第4版）
2016年09月08日改訂（第3版）（新記載要領に基づく改訂）

届出番号：13B2X00094000072号

一般医療機器

*機械器具（58）　*整形用機械器具
歯科用インプラント手術器具　JMDNコード：70965001

ＡＱＢ方向チェッカー

【禁忌・禁止】
〈使用方法〉
(1) 本品の加工・改造は行わないこと。［インプラント及び器具の破損や不適切な設置による術後成績不良が発生するおそれがある。］
(2) 変形や破損した場合は使用しないこと。［インプラント及び器具の破損や不適切な設置による術後成績不良が発生するおそれがある。］
(3) 当社が指定する製品以外とは組み合わせて使用しないこと。［「相互作用」の項参照］

【形状・構造及び原理等】
(1) 本品はＡＱＢインプラント用ツールの専用器具である。
(2) 材質はステンレス鋼である。

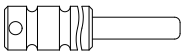

Ｓ，Ｍ，Ｌ

【使用目的又は効果】
本品は、歯科用インプラントの外科手術に用いる器具である。穿孔方向を確認する際に使用する。尚、本品は再使用可能である。

【使用方法等】
植立孔へ挿入し、植立方向を確認する。この操作は手指にて行う。

【使用上の注意】
１）使用注意
(1) 本品の使用に際しては、使用前にＡＱＢインプラント講習会に参加し、必要な知識と技術を確実に習得すること。また、必ずＡＱＢインプラントシステムマニュアル及び「器具のケアとメンテナンス」を参照の上で使用し、注意・指示事項に従うこと。
(2) 本品の使用に際しては、血液の飛沫などによる人体への影響を避けるため、公的機関が認可した防塵マスク、保護めがねなどを着用すること。
(3) 通法に従い、必ず滅菌を行うこと（オートクレーブ可）。
(4) 術後は、使用、未使用にかかわらず所定の消毒・洗浄・滅菌を行うこと。
(5) 器具の形態変更、改造などをしないこと。
(6) 製品の仕様は改良のため、お断りなく変更することがありますのでご了承ください。
(7) 本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

２）相互作用（他の医療機器との併用に関すること）
〔併用禁忌・禁止〕（併用しないこと）

医療機器の名称等	臨床症状	機序・危険因子
AQB インプラント以外の医療機器	インプラント及び器具の破損や、不適切な設置による術後成績不良が発生するおそれがある。	形状が異なるため、適切な組み合わせが得られず、インプラント及び器具を正しく用いることができない。

［使用方法に関連する使用上の注意］
(1) 購入時は未滅菌の為、使用前に必ず洗浄・滅菌を行い、次回からの使用時にも同様に行うこと。
　　オートクレーブ可　１２１℃で２０分間
(2) 本品は、使用するまで常に滅菌後の汚染に注意し、手指・未滅菌の器具などで直接触れないこと。
(3) 誤飲には十分にご注意ください。
(4) 本品を使用する前には必ずサイズを確認すること。誤ったサイズでの使用は医療事故につながる危険性があります。
(5) 長時間、生理食塩水に漬けておきますと錆や変色の恐れがあります。

【保管方法及び有効期間等】
［保管方法］
(1) 本品は、汚染及び錆を防ぐため、清潔で湿度が高くならない場所にて保管・管理すること。
(2) 錆びるおそれがあるため水分が付着したまま保管しないこと。
(3) 本製品は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【保守・点検に係る事項】
(1) 消毒用薬液、洗浄剤の濃度・浸せき時間・温度など使用方法は、各メーカーの指示に従い正しく使用すること。消毒用薬液としては次のものを推奨します。
　グルタラール製剤（ハイドリッドなど）、グルコン酸クロルヘキシジン（ヒビテンなど）、界面活性剤系薬液（塩化ベンゼトニウム液、塩化ベンザルコニウム液、両性界面活性剤などを含む薬液）は使用できませんが、これらの薬剤を含んでいても、防錆効果を謳っているものは使用可能です。但し、一部の防錆効果のある両性界面活性剤に長時間又は高温下で浸せきした場合、変色を起こすおそれがあるので注意すること。
(2) 次の成分を含む消毒用薬液は、錆への影響が高いので使用しないこと。
　塩素系薬液（次亜塩素酸ナトリウムなど）、過酸化物系薬液（オキシドールなど）、強酸性水、及び防錆効果のない界面活性剤系薬液（塩化ベンゼトニウム液、塩化ベンザルコニウム液、両性界面活性剤など）。
(3) 乾熱滅菌は、高温になり劣化の原因になるので使用しないこと。
(4) オートクレーブ滅菌の場合、機種・条件によっては滅菌バッグが湿った状態で乾燥工程が終了することがあり、その際、滅菌バッグと本品とが直接接していると錆が発生する原因となるので、ＡＱＢインプラント専用の滅菌ケースなどを用いて本品と滅菌バッグとが直接接触しないようにして滅菌すること。
(5) 錆びた製品は、汚染を引き起こす可能性があるので、錆びていない製品と一緒に滅菌しないこと。
(6) 滅菌後は錆がないか点検し、錆が認められた場合には、新しいものと交換すること。
(7) 錆びるおそれがあるため次のことについて留意すること。
・ 血液・骨が凝固付着したまま乾燥させないこと。
・ 最終洗浄は精製水を使用すること。
・ 湿度が高くて自然乾燥に時間を要する場合には、ドライヤーなどで強制的に乾燥させること。
・ 汚れ、水分、洗浄剤などが付着したまま滅菌しないこと。
・ オートクレーブ滅菌の場合、精製水を用い、水道水は使用しないこと。
(8) 本製品使用後は、すぐに消毒用薬液（上記(1)、(2)参照）又は消毒効果及び防錆効果のある洗浄剤に浸せきし、その後、超音波洗浄器、ブラシなどを用いて洗浄し、付着物を完全に除去すること。

取扱説明書等を必ずご参照ください。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

１．製造販売元

株式会社デンテック

〒174-0053　東京都板橋区清水町 ５３－５

TEL ： 03-3964-2011

FAX ： 03-3962-5624